宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会

日時：令和５年７月５日（水）午前１０時
場所：宮沢賢治イーハトーブ館　講義室

次　　第

１．開　会

２．あいさつ

３．議　事
（１）令和４年度宮沢賢治イーハトーブ館事業報告
（２）令和５年度宮沢賢治イーハトーブ館事業計画（案）

４．その他

５．閉　会

宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会委員　名簿

氏　名	推薦団体等	備　考
大 野　　眞 男	宮沢賢治学会イーハトーブセンター	令和 4 年 11 月 10 日就任
佐 藤　　竜 一	宮沢賢治学会イーハトーブセンター	
木 村　　清 且	宮沢賢治学会イーハトーブセンター	会長
大 山　　拡 詞	宮沢賢治学会イーハトーブセンター	職務代理者
牧　野　　幹	宮沢賢治・花巻市民の会	
浅沼　利一郎	早池峰賢治の会	
玉 山　　領 一	石鳥谷賢治の会	
小 原　　節 子	宮沢賢治・東和の会	
岩 田　　行 平	（一財）宮沢賢治記念会	
押 切　　和 美	矢沢地域振興会	

（任期　令和４年５月１０日～令和６年５月９日）

（1） 令和4年度宮沢賢治イーハトーブ館事業報告

1 設備整備事業

自動体外式除細動器（ＡＥＤ）購入	令和４年９月
玄関縁タイル等修繕	令和５年３月
遊歩道木製渡橋撤去及び排水路設置・整備	令和５年３月
排煙窓開閉滑車円滑化	令和５年３月
調整室アンプ、映像モニタ等交換	令和５年３月
講義室及び事務室照明器具交換	令和５年３月

2 資料収集･保存･公開

宮沢賢治記念館及び宮沢賢治学会イーハトーブセンターの協力のもとに、宮沢賢治に関する作品、論文、エッセイ、記事などの文献を収集し、分類整理して保存した。また、それらの成果を毎年発行される宮沢賢治学会イーハトーブセンターの機関誌『宮沢賢治研究Annual』に「宮沢賢治ビブリオグラフィー」として収録し、その内容を宮沢賢治学会イーハトーブセンターホームページに掲載し、学会会員はもちろん広く一般利用にも供している。さらに、平成１８年度に登録完了した宮沢賢治直筆原稿を含めた約２万件の賢治デジタル資料の活用を図っている。

図書等資料数　　令和5年3月31日現在	
図書資料(書籍、論文等)	19, 618件
映像･音声資料(DVD, CD等)	377件
新聞	19, 679件

3 企画展示の開催

宮沢賢治に関する研究、創作等の成果を「企画展」「作品展」として展示した。

① 宮沢賢治とエスペラント展
　期間　令和４年４月２日(土)～令和４年６月２７日(月)

② 宮沢賢治―沢村澄子　現象的書展
　期間　令和４年７月２日(土)～令和４年１０月１０日(月・祝)

③ イラスト展　ひかるの世界
　期間　令和４年１０月１５日(土)～令和５年１月２０日(金)

④ 第３回賢治さんの世界を描く絵画展
　期間　令和５年１月２２日(日)～令和５年３月３１日(金)

4 企画展示関連行事

企画展「宮沢賢治―沢村澄子　現象的書展」関連イベント

① 子供向けワークショップ「賢治さんのダンボール箱つみき」(参加者７名)
　期日　令和４年７月２３日(土)
　会場　宮沢賢治イーハトーブ館

内容　共同立体作品制作

② 沢村澄子による屋外での公開制作
期日　令和４年８月２７日(土)
会場　宮沢賢治イーハトーブ館
内容　公開制作　　（参加者　５３名）
講演　岡村民夫　「宮沢賢治と書　ライフ・オブ・ラインズ」
（参加者　３５名）

③ 企画展「賢治さんの世界を描く絵画展」ワークショップ
期日　令和４年７月２４日（日）・３１日（日）　（参加者１３名）
会場　まなび学園（生涯学園都市会館）　中ホール
協力団体　「みずいろの会」(図工交流会)

５ 第32回宮沢賢治賞・イーハトーブ賞の選考及び贈呈式(花巻市主催)
期日　令和４年９月２２日(木)
会場　なはんプラザ

≪宮沢賢治賞≫
宮沢賢治の思想と事績と表現に関して綿密に調査し誠実に考察した論稿を、2021年に『宮沢賢治探究』上下二巻に集成し、賢治研究が多様に生まれ続ける中、実証と思索の統合が重要であることを示した業績に対して。
栗原　敦　氏

≪宮沢賢治賞奨励賞≫
東日本大震災の 2011 年の 12 月から各地で上演した朗読劇「銀河鉄道の夜」を、コロナ禍中の 21 年に無観客野外朗読劇「映像作品「コロナ時代の銀河」」として映像化し、YouTube で無料配信した功績に対して。
朗読劇『銀河鉄道の夜』製作チーム（代表=古川日出男）＋監督・河合宏樹　氏

≪イーハトーブ賞≫
宮沢賢治生前の 1929 年に人形劇団を創設し、48 年の再建第一作に「オッペルと象」を公演し、53 年には長編人形映画「セロ弾きのゴーシュ」を制作し、節目ごとに「オッペルと象を再演してきた営為に対して。
人形劇団プーク　氏

≪イーハトーブ賞奨励賞≫
宮沢賢治が盛岡高等農林学校時代に参加した同人誌『アザリア』の、同人 13 名の交流を 2015 年から紹介し、17 年には『アザリア』創刊百周年記念展を企画し、コロナ禍中の 21 年には YouTube ラジオで発信してきた営為に対して。
アザリア奇譚部　氏

６ 調査研究

宮沢賢治記念館及び宮沢賢治学会イーハトーブセンターと協力して、宮沢賢治の一次資料や関連資料を追跡調査するとともに、それらの資料の収集・保存・分析・調査などにあたった。また、宮沢賢治研究者、愛好者などからの資料問い合わせ、文献検索に応じるなど、調査研究の側面的支援も行った。

７ セミナー・研究会等

① 春季セミナー「高畑勲の遺したもの―宮沢賢治をめぐって」　（参加者　76名）

第25回（平成27年）イーハトーブ賞受賞・高畑勲追悼特別企画

期日　令和4年4月23日（土）

会場　宮沢賢治イーハトーブ館

カラー長編アニメーション鑑賞

高畑勲監督作品「セロ弾きのゴーシュ」

講演　岡村民夫（法政大学教授／宮沢賢治イーハトーブ館長／宮沢賢治学会イーハトーブセンター代表理事）

「高畑勲が日本のアニメーションと賢治映画に遺したもの」

講演　なみきたかし（アニメーション研究家／日本アニメーション財団代表理事／オープロダクション代表取締役）

「アニメーション映画「セロ弾きのゴーシュ」制作秘話」

② 研究発表会の開催

研究成果の発表の場を提供するため、研究発表会を開催した。　（参加者７４名）

期日　令和４年９月２３日（金・祝）

会場　宮沢賢治イーハトーブ館

発表　黄　毓倫

現代小説の中で奏でられる宮沢賢治　―恩田陸『蜜蜂と遠雷』を例に―

齋藤　雅典

自筆教材絵図における土壌微生物に関わる図：羅須地人協会で「菌根」の講義をしたのだろうか

増田　栞里

ザネリという存在への再検討

山口　登

宮澤賢治と STEAM 教育～永訣の朝の新しい解釈可能性を求めて

③ オンライン講座　宮沢賢治で卒論・修論書いてみる？（zoom ３０名）

期日　令和４年１０月２日（日）

講師　大島　丈志（文教大学教育学部教授）

農業・労働・経済・絵本

大塚　常樹（お茶の水女子大学名誉教授）

文学理論・科学・動植物・音楽

鈴木　健司（文教大学文学部教授）
　仏教・地学・心理学
千葉　一幹（大東文化大学文学部教授）
　文芸批評・哲学・比較文学・文明論
宮川　健郎（武蔵野大学名誉教授）
　児童文学・子どもと読書・国語科教育
岡村　民夫（法政大学国際文化学部教授）
　民俗学・フィールドワーク・表象文化論
森本　智子（武庫川女子大学文学部非常勤講師）
　風景環境学・ポップカルチャー・恋愛

8 ホール･講義室の活用について

宮沢賢治イーハトーブ館のホールは、宮沢賢治に関する講演会や研究会等に使用しているほか、通常は宮沢賢治作品のアニメ等７本の上映をしているが、これらの行事と重ならない場合や来館者の少ない期間において､施設を有効活用する観点から市民の芸術や文化、教育目的の催事等には施設使用料を減免して貸出ししている｡なお､無料参加を原則とし、使用にあたっては音響・照明等はすべて借用者（主催者）が責任を持つこととしている。令和４年度の主なホール等の活用状況は次のとおり。

令和４年４月 15 日(金)　宮沢賢治記念館　入札２件（講義室）
16 日(土)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター
理事候補者選考委員会（講義室）
22 日(金)　宮沢賢治記念館　入札１件（講義室）
23 日(土)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター春季セミナー
「高畑勲の遺したもの―宮沢賢治をめぐって」(ホール･講義室)
25 日(月)　監査委員事務局　予備監査　（講義室）
５月 ７日(土)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター企画委員会　（講義室）
15 日(日)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター第１回賞選考委員会　（講義室）
18 日(水)　監査委員事務局　第１回定期監査（講義室）
６月５日(日)　宮沢賢治学会イーハトーブセンタービブリオ編集委員会（講義室）
17 日(金)　宮沢賢治記念館　入札１件（講義室）
19 日(日)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター第２回賞選考委員会（講義室）
７月 ９日(土)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター企画委員会（講義室）
11 日(月)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター監査（講義室）
13 日(水)　宮沢賢治記念館　運営審議会（講義室）
16 日(土)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター理事選挙開票（講義室）
22 日(金)　宮沢賢治イーハトーブ館　運営審議会（講義室）
30 日(土)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター理事会（講義室）

8月 6日(土)　生涯学習課　はなまき賢治セミナー（ホール）
20日(土)　飛鳥ピアノサロン
銀河鉄道の夜―朗読とピアノ星めぐりコンサート（ホール）
23日(火)　宮沢賢治イーハトーブ館　維持保全経費ヒアリング（講義室）
9月 4日(日)　ものがたりグループ☆ポランの会
わたくしという現象花巻公演（ホール・講義室）
8日(木)　宮沢賢治記念館　入札１件（講義室）
21日(水)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター新理事会（講義室）
23日(金・祝)　第３１回宮沢賢治学会イーハトーブセンター研究発表会
（ホール・講義室）
10月18日(火)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター企画委員会（講義室）
11月 6日(日)　宮沢賢治記念館
賢治の世界セミナー　～紅葉の胡四王山散策～（ホール）
20日(日)　宮沢賢治記念館　賢治の世界ワークショップ
～イーハトーブの風景地・釜淵の滝　地質探訪～（ホール）
28日(月)　宮沢賢治イーハトーブ館　入札１件
12月 8日(木)　宮沢賢治イーハトーブ館　入札１件
令和5年1月19日(木)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター企画委員会（講義室）
29日(日)　宮沢賢治学会イーハトーブセンタービブリオ編集委員会（講義室）
2月22日(水)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター
企画展作業グループミーティング（講義室）
3月24日(金)　宮沢賢治記念館・イーハトーブ館　入札４件（講義室）
25日(土)　宮沢賢治学会イーハトーブセンター理事会（講義室）
・修学旅行生等アニメ鑑賞　県内６校　県外１０校（ホール）

９ シャトルバスの運行

繁忙期に宮沢賢治記念館駐車場、宮沢賢治童話村駐車場、宮沢賢治イーハトーブ館駐車場を循環する無料シャトルバスを運行した。

≪運行日≫

春季　令和４年４月２９日(金・祝)～５月８日(日)

夏季　令和４年７月１６日(土)～７月１８日(月・祝)

令和４年８月６日(土)～８月１４日(日)

秋季　令和４年９月１６日(金)～９月２５日(日)

10　令和4年度宮沢賢治イーハトーブ館入館者数

月	一　般	高校生・学生	小・中学生	計
4	1, 251	2	183	1, 436
5	2, 532	168	175	2, 875
6	1, 585	0	196	1, 781
7	1, 784	32	263	2, 079
8	3, 281	26	333	3, 640
9	2, 584	8	446	3, 038
10	3, 329	102	290	3, 721
11	1, 725	21	214	1, 960
12	626	20	56	702
1	571	0	65	636
2	527	5	37	569
3	1, 619	34	180	1, 833
合計	21, 424	418	2, 438	24, 270

R3計	11, 408	568	1, 739	13, 715
R2計	13, 371	217	2, 111	15, 699
R1計	23, 630	511	2, 687	26, 828
H30 計	23, 319	667	2, 099	26, 085
H29 計	21, 804	608	2, 547	24, 959
H28 計	24, 590	610	3, 129	28, 329

（2） 令和5年度宮沢賢治イーハトーブ館事業計画（案）

1 施設・設備整備事業

屋外劇場広場の床補修

図書室及び講義室トップライトの改修

浄化槽放流ポンプの交換

2 資料収集・保存・公開

宮沢賢治記念館及び宮沢賢治学会イーハトーブセンターの協力のもとに、宮沢賢治に関する作品、論文、エッセイ、記事などの文献を収集し、分類整理して保存する。それらの成果は毎年発行される宮沢賢治学会イーハトーブセンターの機関誌『宮沢賢治研究 Annual』に「宮沢賢治ビブリオグラフィー」として収録し、その内容を宮沢賢治学会イーハトーブセンターホームページに掲載し、学会会員はもちろん広く一般利用にも供する。

また、平成18年度に登録完了した宮沢賢治直筆原稿を含めた約2万件の賢治デジタル資料の活用を図る。

3 企画展示の開催（学会委託）

宮沢賢治に関する研究、創作等の成果を「企画展」「作品展」として展示する。

① 「Shinzi Katohの宮沢賢治幻燈館」

令和5年4月2日（日）～6月25日（日）

② 「銀河鉄道の夜 四次稿編」複製原画展 ～ますむらひろしの新たな挑戦～

令和5年7月15日（土）～12月27日（水）

※関連イベントとして、講演会、サイン会を7月29日（土）、2回目のサイン会を11月3日（金・祝）に開催する。

③ 第4回「賢治さんの世界を描く絵画展」

令和6年1月～3月下旬 ※日程等調整中

4 第33回宮沢賢治賞・イーハトーブ賞の選考及び贈呈式（花巻市主催）

期日 令和5年9月22日(金)

会場 なはんプラザ

5 調査研究

宮沢賢治記念館及び宮沢賢治学会イーハトーブセンターと協力して、宮沢賢治の一次資料や関連資料を追跡調査するとともに、それらの資料を収集し、整理・保存・分析・調査などにあたる。また、宮沢賢治研究者、愛好者などからの資料の問い合わせ、文献検索に応じるなど、調査研究の側面的支援を行う。

6 セミナー・研究シンポジウム等

宮沢賢治学会イーハトーブセンターと協力して、「賢治をまなび、賢治にまなぶ」セミナーや研

究シンポジウム等を随時開催する。

① 夏季セミナー（学会主催）

期　日　令和5年7月29日（土）

会　場　宮沢賢治イーハトーブ館

講　演　ますむらひろし　演題　未定

② 宮沢賢治研究発表会（学会主催）

期　日　令和5年9月23日（土・祝）

会　場　宮沢賢治イーハトーブ館（オンライン形式での発表・中継の場合あり）

③ 宮沢賢治研究イベント

期　日　令和5年10月上旬　※オンライン開催の場合あり

テーマ　第3回「宮沢賢治で卒論・修論を書いてみる？」

④ エクスカーションの実施

期　日　調整中

会　場　花巻市内

テーマ　調整中

7 その他の主な事業・会議等

≪ホール・講義室の活用について≫

ホール及び講義室の活用については、宮沢賢治作品のアニメ等の上映や宮沢賢治に関する講演会、研究会等に供するものとする。また、来館者の少ない期間または諸行事と重ならない場合には、施設の有効活用の観点から、市民の芸術文化や教育といった目的の使用にも供するものとする。

宮沢賢治イーハトーブ館条例（平成 18 年1月1日条例第 248 号）

（設置）

第1条　宮沢賢治に関する研究、創作等の資料（以下「資料」という。）を収集し、保存し、及び公開するとともに、宮沢賢治に関する調査研究を行い、もって広く学術及び文化の発展に寄与するため、宮沢賢治イーハトーブ館（以下「イーハトーブ館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条　イーハトーブ館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
宮沢賢治イーハトーブ館	花巻市高松第1地割1番地1

（業務）

第3条　イーハトーブ館は、次の業務を行う。

(1)　宮沢賢治に関する研究、創作等の資料を収集し、保存し、及び公開すること。

(2)　イーハトーブ館の利用に関し、必要な説明、指導及び助言を行うこと。

(3)　宮沢賢治及び宮沢賢治作品に関する調査研究を行うこと。

(4)　宮沢賢治及び宮沢賢治作品に関する調査研究を援助し、資料及び研究の場を提供すること。

(5)　宮沢賢治に関する講演会、研究会等を開催すること。

(6)　その他イーハトーブ館設置の目的を達成するために必要なこと。

（休館日）

第4条　イーハトーブ館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

(1)　月曜日（休日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日をいう。以下同じ。）に当たるときは、その翌日以後の日であって当該休日に最も近い休日でない日）

(2)　12 月 28 日から翌年1月3日まで

（開館時間）

第5条　イーハトーブ館の開館時間は、午前8時 30 分から午後4時 30 分までとする。ただし、教育長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

（資料の特別利用）

第6条　イーハトーブ館において、資料の撮影、模写等特別の利用をしようとする者は、花巻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の許可を受けなければならない。

（行為の禁止）

第7条　イーハトーブ館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

(1)　イーハトーブ館、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失すること。

(2)　静粛を害し、他人に迷惑をかけること。

(3)　指定された場所以外の場所で喫煙し、又は飲食すること。

(4)　立入禁止区域に立ち入ること。

(5)　その他イーハトーブ館の管理上支障がある行為をすること。

2　教育委員会は、前項の行為を行った者に対し、退去を命ずることができる。

（運営審議会）

第8条　イーハトーブ館の運営に関し必要な事項を審議するため、宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2　審議会の委員の定数は 10 人以内とし、任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第9条　この条例に定めるもののほか、イーハトーブ館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

（施行期日）

1　この条例は、平成 18 年1月1日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の日の前日までに、合併前の宮沢賢治イーハトーブ館条例（平成4年花巻市条例第 16 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

宮沢賢治イーハトーブ館管理運営規則（平成 18 年1月1日教育委員会規則第 37 号）

（趣旨）

第1条　この規則は、宮沢賢治イーハトーブ館条例（平成 18 年花巻市条例第 248 号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、宮沢賢治イーハトーブ館（以下「イーハトーブ館」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（資料の特別利用許可の申請等）

第2条　条例第6条の規定により許可を受けようとする者は、宮沢賢治イーハトーブ館資料貸出許可（変更）申請書（様式第1号）又は宮沢賢治イーハトーブ館資料特別利用許可（変更）申請書（様式第2号）を館長に提出しなければならない。

2　館長は、前項の規定による申請を適当と認め、利用を許可するときは、宮沢賢治イーハトーブ館資料貸出（変更）許可書（様式第3号）又は宮沢賢治イーハトーブ館資料特別利用（変更）許可書（様式第4号）を交付するものとする。

3　資料の貸出しを受けた者が当該資料を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、速やかに宮沢賢治イーハトーブ館資料汚損（損傷、亡失）報告書（様式第5号）を館長に提出し、その指示を受けなければならない。

（汚損等の届出）

第3条　施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失した者は、速やかに館長に届け出なければならない。

（運営審議会の所掌）

第4条　条例第8条の規定による宮沢賢治イーハトーブ館運営審議会（以下「審議会」という。）は、館長の諮問に応じて次の事項を審議する。

(1)　イーハトーブ館運営の基本的方針及び計画策定に関すること。

(2)　イーハトーブ館事業の企画及び実施に関すること。

(3)　その他イーハトーブ館運営上重要と認められること。

（委員）

第5条　審議会の委員は、次に掲げる者のうちから花巻市教育委員会が任命する。

(1)　宮沢賢治学会イーハトーブセンターの推薦する者

(2)　学識経験を有する者

（会長）

第6条　審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3　会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第7条　審議会は、会長が招集する。

2　審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（補則）

第8条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、平成 18 年1月1日から施行する。

（経過措置）

2　この規則の施行の日の前日までに、合併前の宮沢賢治イーハトーブ館規則（平成4年花巻市規則第 24 号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

花巻市宮沢賢治賞・イーハトーブ賞要綱（平成 26 年5月 15 日告示第 217 号）

（目的）

第1条　この要綱は、宮沢賢治の名において顕彰されるにふさわしい業績をあげた個人又は団体について表彰することを目的とする。

（表彰の対象）

第2条　表彰は、宮沢賢治学会イーハトーブセンター（以下「学会」という。）会員から推薦された個人又は団体を対象とする。

（表彰の種類及び基準）

第3条　表彰の種類及び基準は次のとおりとする。

表彰の種類	表彰の基準
宮沢賢治賞	宮沢賢治の名において顕彰されるにふさわしい研究、評論及び創作を行った個人又は団体で、おおむね3年以内に発表されたもの
イーハトーブ賞	宮沢賢治の名において顕彰されるにふさわしい実践的な活動を行った個人又は団体

2　前項の表彰に準ずるものとして、各賞に奨励賞を置く。

（被表彰者の決定）

第4条　被表彰者の決定は、学会に被表彰者の選考について諮問し、その答申に基づき市長が行う。

（表彰の方法）

第5条　表彰は、市長が賞状、正賞（奨励賞を除く。）及び副賞（賞金）を授与して行う。

（表彰の時期）

第6条　表彰は、毎年9月 22 日に行う。

（その他）

第7条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、告示の日から施行する。